

第16回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和8年3月3日（火）14時～

場所 昭和館3階研修室

## 第16回 しょうけい館運営有識者会議 議事録

日時：令和8年3月3日（火） 14:00～15:52

場所：昭和館研修室

### ○厚労省（山田）

定刻になりましたので始めさせていただければと思います。ただいまから第16回しょうけい館運営有識者会議を開会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は厚生労働省社会・援護局企画課課長補佐の山田と申します。今回ですが、長年座長をお務めいただいた福田構成員から前回の会議をもちまして退任の申し出がありましたことから、座長選出までの間、進行役を務めさせていただきます。また新しい構成員として八神敦雄構成員に加わっていただくこととなりました。八神構成員には追って自己紹介のタイミングでご挨拶いただきますと幸甚です。

本日の出席状況ですが、8名の構成員のうち3名が欠席となっております。

また、オブザーバーとして昭和館からも出席いただいております。

それでは、初めに資料の確認をお願いいたします。

配布資料といたしまして、

- 資料1 「令和7年度しょうけい館運営事業実施状況報告」
- 資料2 「令和8年度しょうけい館運営事業計画案」
- 資料3 「企画展の概要」
- 資料4 「広報及びネット掲載記事一覧」
- 資料5 「しょうけい館通信」
- 資料6 「令和8年度事業予定表」
- 資料7 「資料の寄贈受け入れ・保存に関する取組について」

また、参考資料としまして、

「しょうけい館運営有識者会議開催要綱」と「しょうけい館運営有識者会議構成員名簿」、本日の「座席図」を配布させていただいております。全てお手元にごございますでしょうか。

事務局より傍聴の方々にはお願いです。開催案内にてお知らせしていましたが、撮影はここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に大変僭越ではございますが、私からお手元の構成員名簿に沿ってご出席の皆様をご紹介させていただきます。よろしければ、自己紹介など一言添えていただければ幸いです。

川手眞實様。

### ○川手構成員

今年は2.26事件90年目なのですね。ここに戒厳令本部があったなと思い出して、そういう歳月を感じたのですけども。こういう仕事を受けて長くなりますけども、昭和史や戦前のこと、戦後のこと、学ぶことが多い期間でした。ともかく、傷痍軍人という言葉が子供ながらに聞いてからもう大人だったのですが、そういう言葉もちよっと死語になってしまったなというような感じを受けます。そういう形で今日も臨んでいます。今日はまた良い意見が言えたらと思います。

○厚労省（山田）

続きまして、神津カンナ様。

○神津構成員

手術をしたものですから、声が出にくくてすいません。随分長くこの委員をしているのですが、本当に何て言うか、時代は流れていきまして、その中でここもどういう風に存続させたら良いかなということもいつも考えております。そういう意味で勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○厚労省（山田）

続きまして、鈴木淳様。

○鈴木構成員

大学で日本史の教員をしております。やはり戦争の伝え方というのがどんどん変わってこなくてはならない。戦後 80 年ですかね。その前を考えると、昭和 20 年の 80 年前はまだ慶応年間ですかね。戊辰戦争が始まっていないですね。その近代の全ての戦争があった時代がもう遠くなってしまっていて、今でも外国では戦争をやっていますけれども、それを我が事として感じ取れるようにすることというのは、本当に今の若い人たちにとっては難しいんだなというのをつくづく感じる日々で、このような館の役割というのも重くなっていると感じております。

○厚労省（山田）

続きまして、堀野政則様。

○堀野構成員

私は極めて私的な紹介をさせていただきますけど、20 代の後半にひどい頭痛と肩こりに悩まされまして、検査を受けましたらこれは目から来ていると。乱視がかなりひどいということで、そこからずっと乱視の矯正をする眼鏡にお世話になってきました。歳を取りまして最近になってだんだん白内障もそれにプラスになっていると。去年の暮れに免許証を更新するのに滑り込みセーフで、なんとかそこはクリアしたのですが。眼科の先生に相談しましたら、白内障と眼瞼下垂があると。それでまず白内障の手術をしましょうと。女性の優しい先生だと思います。そういう声で勧められたものですから、その場ですぐお願いしますと即答して予約を入れたのですが。それで、1 月に右目左目と両眼のその白内障のオペをしました。水晶体を取り除いて人工の水晶体をそこに入れるというので、オペそのものは割と簡単なわけですが、その手術が終わった翌日から眼鏡は使っておりません。それまでは本を読むのも眼鏡がなければ全くできなかったのですが、今はその日から、その日からというのは 1 月の 29 日以降ですが、全く眼鏡なしで本も読んでおりますし、テレビも見ておりますし、非常に視力が良くなってきたというか。免許証も眼鏡使用という条件を解除するという判子を押してもらいました。それからもう 15、6 年使っているテレビが随分色も悪くなってきたかなと思っていたのですが、目玉を取り替えた途端に 4K 観ているみたいに綺麗に見えまして。これまだしばらく大丈夫だなというふうに思っているところであります。そんなことで、50 年ぶりに眼鏡のない生活をしているところです。

○厚労省（山田）

続きまして、八神敦雄様。

○八神構成員

私は昔、厚生労働省におりまして、その当時社会局の審議官をしている時に、この分野も担当させていただいたと、こういう縁でこの度お声掛けを頂いたのかなというふうに思っております。縁ということで申しますと、私、実は社会福祉法人で世田谷を中心に活動して、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といった分野で活動している社会福祉法人に関わっておるのですが、実はこの法人は75年というかなり古い歴史のある法人です。75年前、戦後、いわゆる傷痍軍人といわれた方々が大変苦勞されているということをハワイにおられた在留邦人の方々が知って、支援をしようと寄付をはじめ、色々な支援をくださってそれがきっかけで始まった法人だということを見出しまして、それも何かのご縁かなと思っております。色々皆様のご意見も拝聴しながら、少しでもお役に立てればと思ひ参加をさせていただきます。

○厚労省（山田）

引き続き、前回開催以降、厚生労働省社会・援護局の人事異動がありましたので、ご紹介いたします。鹿沼均社会・援護局長。伊沢知法大臣官房審議官。西平賢哉社会・援護局援護企画課長。鹿沼局長、西平課長は昨年7月、伊澤審議官は昨年9月の人事異動で着任しております。なお、本日鹿沼社会・援護局長は他の用務のため欠席とさせていただきます。また、伊澤審議官は他の用務のため、途中で退席させていただく予定です。

続きまして、当会議の設置趣旨を簡単にご説明します。参考資料のしょうけい観運営有識者会議開催要綱をご覧ください。

第1条の通り、目的は、しょうけい館の運営について、幅広い視野からの意見を得ながら公正かつ中立的な運営を確保するため、しょうけい館運営有識者会議を開催するものです。

構成員の皆様には、忌憚のないご意見を頂きたく、よろしくお願ひいたします。

ここで座長の選出に移りたいと思います。開催要綱第4条第2項座長は構成員の中から互選すると規定されています。いかがでしょうか。

○鈴木構成員

長きにわたり構成員をお勤めで、またこの度めでたくよく目が見えるようになったということで、堀野構成員が適任かと思ひます。ご遠慮せずお願ひできればと思ひます。

○厚労省（山田）

ただいま鈴木構成員からご推薦いただきました。構成員の皆様にご異論がなければ、堀野構成員に座長をお願ひしたいと存じますが、いかがでしょうか。（各構成員の了解を受け）

では堀野構成員、お願ひできますでしょうか。

○堀野座長

皆様のご協力を頂いて勤めさせていただきたいと思ひます。

○厚労省（山田）

堀野構成員、座長をお願いいたします。これより議事進行は堀野座長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○堀野座長

それでは皆様のご了解をいただき、座長を務めさせていただきます。それでは早速、議事次第に従って進行をさせていただきます。伊澤審議官からご挨拶をお願いいたします。

○厚生労働省（伊澤）

厚生労働省で大臣官房審議官をしております伊澤でございます。第16回しょうけい館有識者会議の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

構成員の方々には、日頃からしょうけい館の運営につきましてもご尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。構成員の方からも複数ご指摘ございましたけれども、去年は戦後80年という節目の年でした。しょうけい館の方でも、戦後80年の特別企画展として、武良茂の戦争体験、私共もゲゲの鬼太郎でよく取り上げているわけですが、ゲゲの鬼太郎のキャラクターを使用した謎解きラリーですね。やっぱりお子さんいらっしゃるの、こういうのは喜ばれるのではないかと思います。等企画開催していただきまして、非常に多くの方にご来館いただいたと聞いております。他方これもご指摘いただきましたが、戦後生まれの方がほぼほぼ私自身もそうですが、大多数を占める今日、過去の大戦の記憶を風化させることなく、また鈴木構成員からお話ありましたが、今でも世界の中では戦争が絶えないという世の中におきまして、私どもの先達たちのご経験を承継する、継承していくことの大切さはますます高まっていると思います。特にこのような戦傷病者とそのご家族が実際にご体験された戦中戦後の労苦を風化させることなく、次世代に伝えていく。これを目的とするしょうけい館の活動、ますます大切になっているというふうに感じております。

本日は、しょうけい館の令和7年度の事業報告、それから8年度の事業計画案等についてご審議を賜ります。やはり子供たちにとっては非常に貴重な体験の機会となっております、このしょうけい館の活動がより充実したものになるように、それからこれがずっと続けていける持続性のあるものとなりますように、ぜひ皆様方から忌憚のない貴重なご意見を幅広く賜ればと思っております。簡単ではございますけれども、お願いを申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

○堀野座長

続きまして、高根館長からご挨拶をお願いいたします。

○しょうけい館館長（高根）

館長の高根でございます。本日はご多忙にもかかわらず、本会議に出席くださいまして誠にありがとうございます。

まず去年の有識者会議でご賛意をいただいております心の傷の展示についてお話しさせていただきます。心の傷を負った戦傷病者の資料調査を行いまして、その結果の概要をお知らせする展示を去年の7月から10月まで行いました。そして今年先月ですが、2月の25日からは心の傷を負った戦傷病者の症状の記録なども添えまして、館3階に常設の展示コーナーを新しく設けたことをご案内させていただきます。度々出ますが、去年は戦後80年という節目の年でした。国際的

な政治不安の中、先の大戦に関する報道、番組、イベントがございました。そして、多くの方々の関心を集めました。当館でも夏休みを軸といたしまして、多くの来館者をお迎えすることができました。先月末、2月までに2万人を超える来館者という状況でございます。今、戦争を知るということは、遠い昔の戦争を歴史として知るということではなくて、不安定な現在の世の中を生き抜くための情報を得る一つの資産ではないかと思っております。現在テレビ等でも東欧の侵略というのを目の当たりにする日々の中で、若い方々が先の大戦の結果として被った戦傷病者とそのご家族の労苦について、これまでにない真剣な姿で耳を傾け、受け止めているのを目にする年でございます。

本日は、館の今年度の事業報告、そして来年度の活動計画などを事務局の方からご説明させていただきます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

#### ○堀野座長

それではただ今から議事に入りたいと思います。では、初めに令和7年度しょうけい館運営事業の実施状況について説明をお願いいたします。

#### ○しょうけい館（北村）

それでは説明をさせていただきます。資料1をベースにしてご紹介をまいります。ページをめくっていただきまして、まず2ページに利用状況についてまとめてございます。令和7年はご案内のとおり戦後80年でございますので、当館の利用状況も多くの方にご利用いただくということになってございます。4月から1月までの来館者数が1万9907名、館長からもございましたけれども、2月にさらに1179名の来館がございました。合わせて2万1086名、あと1ヶ月、3月に平均的に1000人ほど来館をいただけますと、2万2000人程度になるのではないかとというのが今年度の来館者数の状況でございます。

次に3ページ以降で利用状況の中でも団体見学等の利用状況についてご紹介を申し上げます。団体利用者数はこの表組の(2)のこの表の右下にございます、合計193という団体数が今年度の利用総数になります。こちら2月3月の数字を含めるとプラス25団体ほどございますので、220程度の団体の方にご利用いただくということになりますので、昨年度から比べましても大きくその利用者数を増やしているという状況でございます。表の2つ目(3)のところに、団体利用集計(1団体人数別の団体数)というのがございます。今年度もっとも数字が大きく伸びたところが、その一つの団体の人数が11名から30名のところ、こちらが大きく伸びた部分でございます。今年度の団体者で多くお申し込みをいただき、ご利用いただいたのは、一つは一般のグループの方、それから中学校の方々。この表では1月末のところまでを入れてございますので、昨年度から見ると64、66といった数字で変わってございませぬけれども、2月に15ほどの学校、中学校の方がご利用いただきましたので、こちら伸びているところになってございます。学校ではクラスあるいはグループ、一般の方のグループがおおよそ11人から30人くらいというところで、こちらの団体の人数が伸びたというところがございます。

4ページにそのクロスを集計を入れてございます。中学校のところ5人から10人の団体が28グループございました。こちらは中学校で総合学習の一環として校外学習をされる1クラスではなくてクラスの中を分けたグループとして来館いただく、そういったケースが多くございましたので、こちらが28グループ。それから11名から30名、もちろんグループ単位で10名を超える場合がございます。それから1クラス単位というところが顕著に出てきたところがございます。

利用者数については以上でございまして、次5ページ目から館長からもご案内させていただきました、心の傷による展示についてご報告申し上げます。2月25日に心の傷による労苦の常設の展示コーナーを作りました。場所は3階の常設展示室の奥、テーマ別展示コーナーがございまして、その一隅に新たに作りました。昨年度に調査をした内容について、仮設的に昨年7月にテーマ展示コーナーを使って展示をいたしました。この2月からは常設としてこのテーマにおけるコーナーを新たに設けたところでございます。その様子が写真でご紹介をしております。展示構成としては、大きなパネルと、それからその下に置きました情報端末、同じもの2台でございまして、これも、これが常設展示の構成でございまして。詳細な内容につきましては、すでに構成員の方々には詳細な資料をお送りしてご確認をいただいておりますけれども、簡単にこの情報端末の中に入れた情報についておさらいをさせていただきます。情報としては、4つの種類の内容のものをこの中に組み込みました。一つは、心の傷を負った戦傷病者の個別記録ということで、家族の体験記を1例、それから恩給等の請求申請に必要な症状経過書を10例、昨年の7月には3例をご紹介しただけだったので、合計11例の個別記録をこの情報端末の中に格納いたしまして、検索視聴できるような形を取りました。2つ目が国府台陸軍病院の関係資料を収めました。当時の精神神経疾患の患者数、その傷病別一覧、それから病床日誌の図書の紹介。3つ目が武蔵療養所の関連資料で当時の写真10点、それから当時の入所者が書きました作品を1点入れてございます。最後に下総の療養所の関係資料といたしまして、当時入所者が作業療法で制作をいたしました、陶芸などの作品を30点、その画像を入れてございます。

次のページにコーナー全体の様子をご紹介してございます。右側の図面で示した赤の点線で囲んだところが、今回新たに新設をいたしました、常設展示コーナーです。壁面のパネル、それから情報端末を2台置きました。その手前、下側になります。さらに下が常設展示室でございまして、常設展示室を見ながら上がって進んでくると、この紫の点線のところ、テーマ別展示コーナーになりますけれども、こちらでも2月の25日から3月の末日を予定として、今ご紹介をした情報端末の中に格納いたしました療養所、それから陸軍病院の資料の実物をショーケース等で展示をしております。

そしてパネルの情報も次のページから少しご紹介をしております。壁面に設けました大きなパネルの中では大きく4つに区分をいたしまして、歴史的なあらましをご紹介してございます。1つ目が7ページに入れてございます。戦争による心の傷についての概略について。それから2つ目が8ページでございまして。当時、精神神経疾患の医療施設として千葉にできました国府台陸軍病院、もちろん総合病院としてそれより以前からございましたけれども、あらたに当時、精神・神経疾患の病室、それから診療科を設けたところでございます。右下の画面に写真が入れてございます。パネルの中に黒い部分がありますけれども、ここでは映像を流してございます。ちょうどタイトルが見えているところでございます。「ヒステリー病像の種々相」ということで、これは当時の国府台陸軍病院の入院患者の症状を記録した映像を北海道大学からお借りをして、3分ほどの映像に編集して流してございます。当時の入院患者が痙攣をしたり、あるいは歩行困難な様子を記録した映像を流してございます。

9ページにまいりますと、パネル右半分側でございまして。右半分では、一つは傷痍軍人武蔵療養所、それから下総の専用の療養所についての概略を紹介しております。最後の4分の1では、戦後も続く労苦ということで、その概略について紹介をしているということで、壁面のパネルをまとめてございまして。以上が、心の傷常設展示に関しての設置状況のご報告でございました。

11ページの方から企画展の実施内容についてご報告申し上げます。通常の場合は季節毎に年4回企画展示を実施してございますが、今年度は戦後80年でございましたので、特別構成で実施をい

たしました。まず春の企画展でございますけれども、こちらは予算区分としては昨年度令和6年度の実施事業になりますけれども、「綴られた思い」ということで、昨年3月4日から6月1日まで、戦傷病者とその家族が残っていた体験記を中心に展示をいたしまして、その関連の戦傷病者の方、それから関連する寄贈品等を展示してございました。

12ページからが戦後80年の特別企画ということで実施をした企画展でございます。水木しげるの戦争体験を中心に6月から10月にかけて実施をいたしました。例年も水木先生の展示をしてございますけれども、今回は戦地での軍隊生活、あるいは受傷病、現地の人々との交流などを中心に展示をいたしました。先生の代表作であります『総員玉砕せよ!!』あるいは『昭和史』などの作品の中に描かれることになった戦争体験について、関連の資料その他でご紹介をいたしました。これは詳細については、資料3の方に簡単な概要も入れてございますので、併せてご覧いただければと思います。

13ページに冒頭ご紹介もいただきました、館内のクイズラリーというものを7月19日から9月7日、ちょうど夏休み期間に展示イベントとして実施をいたしました。実際の企画展示は、今ご紹介をしました水木しげるの戦争体験、それから3階には常設展示がございます。

若干どんなイベントを行ったかというのをご紹介いたしますと、写真が3点4点ございます。左側の2点が来館者にお配りをしました配布のシートです。これが裏面表面ということで出てございます。真ん中のところが裏面でございますが、ここにいわゆるクイズが6問ほど入ってございます。来館者の方はこのクイズを、企画展示あるいは常設展示を見ながら、このクイズに答えていって、最後に正解が出れば、右下にございますノートを差し上げるといような展示でございました。例えば、このクイズの6問の中の一つをご紹介しますと、四角い枠が6つございます、一番右下の猫娘のところのクイズをちょっとご紹介しますと、「戦争で大怪我をして仕事ができない元兵士たちは生活が苦しく、白い着物を着て路上でお金を集めた人もいた。それは何と呼ばれていたでしょう」という問題がここに書かれております。右側の写真を見ていただくと、同様にその猫娘がこう出ている、ちょっと飛び出したようなサインがございます。これは常設展示のガラスケースに貼りました。ちょうどこの問題に関連する展示がしてあるところに、この問題に関連したPOP的なサインをつけました。これを見ていただくと、ちょうどここに問題の答えになる白衣募金の解説を展示してあるというところがございます。こういった形で展示を眺めながら、ちょっと難しい当時の用語なども含めた問題を6問答えていただいて、この下の方にその中から丸や三角、四角で書かれた文字だけを順番に並べると、どうなるかという、これが「触れて知る展示の義足の台」ということで、常設展示室の中に触れて知る展示というのを設けてございまして、そこに触ってよい義足のレプリカを入れてございます。触ってよいので持ち上げられるのですが、その持ち上げると足の裏に、ちょうど水木先生がおっしゃった言葉の一つが書かれていると。これが3つ出ている中の1つでありますけれども、それを見つけていただくと正解が導き出せると、いうことで、正解いただいた方にノートを差し上げる。説明するとちょっと複雑かと思いますが、それでも皆さんすごく真剣にやっただいて、大人の方も子供の方も非常に勉強になったと、展示をよく見られたということで、好評を頂いた内容でございまして、ちょうど7月19日から9月7日まで、夏休み期間で約8千名ほどの来場者の方にお越しいただいたというようことになりました。

14ページに戻りまして、企画展の報告を続けてまいります。10月から今年の3月1日までは、「証言映像展 証言がつなぐあの日の記憶」ということで展示をいたしました。しょうけい館ができてまして、戦傷病者の方の労苦を記録するために、約200の方から証言を聞いて、それを映像で取りまとめ、200作品がちょうどできてございました。この企画展では、その中から13の方のご苦勞をパネルや、あるいは実物で紹介をしてまいりました。また、シアターの方では、この200

作品を再編集いたしました。その中から下半身あるいは脊椎にけがをした方、上半身にけがをした人、目をけがされた方、あるいは結核ですとか、てんかん等の病気になった方、24人の証言を再編集してまとめて皆さんに見ていただくということも行いました。3月1日までこの企画展を実施してございました。

15ページには、まさに今日から開始をしております春の企画展、これが今年度の枠組みでの春の企画展でございます。テーマは「結核」でございます。戦傷病者と結核ということで展示を始めでございます。こちら資料3の方に概略が入っておりますし、展示してあるものも入れてございますので、後ほどご覧いただければと思います。結核というと非常に一般的な病気というふうに思われがちでございますけれども、軍隊の中でも軍隊結核というふうに呼ばれて、非常に多くの兵士が結核にかかった、軍隊としては、この病気をどのように予防し、あるいはかかった人を治療していくか、療養するかというのは大きな問題でございましたので、このテーマをもって春の企画展として始めたところでございます。以上が企画展の内容でございました。

16ページからは、テーマ別展示の内容についてご報告を申し上げます。先ほどご紹介していただいたように、今は心の傷の展示を仮設的にこのテーマ別展示コーナーで実施をしておりますけれども、本来の使い方は3、4ヶ月に一回、収蔵しております収蔵品を特定のテーマを選び、そしてそのテーマにあった収蔵品を入れ替えて展示をするというコーナーでございまして、今年度は第6回の義肢から初めてスタートをいたしました。4月から7月は義足、義手、その他義肢について展示をいたしました。

17ページです。第7回の展示、7月から10月は先ほどもご紹介いたしました、昨年度調査をいたしました心の傷の調査概要について、仮設的にご紹介をする場所として、こちらを使いました。「心に傷を負った兵士」というのをテーマにして展示をいたしました。先ほどご説明をしました情報端末の中に11例を入れた個別情報については、紙状態でアルバム的に3例をここでご紹介をしたところでございました。これが10月19日まで実施をいたしました。

18ページに第8回目、次のテーマについてご紹介をしております。10月22日から2月23日にかけて、「援護のあゆみ」ということで、援護に関わる様々な収蔵資料について展示をしました。例えば、戦傷病者手帳、戦時中の傷痍軍人が優待乗車ができたその証ですとか、あるいは職業訓練の施設に関する資料などを展示して実施をいたしました。

次のページが現在のテーマ別展示コーナーで、心の傷による労苦に関して常設展示をいたしました。その内容に即し、情報端末の中にも含めました画像の実物を展示してございます。写真を入れしました。左が国府台陸軍病院の関連資料ということで、既に出版をされております「病床日誌」、真ん中が下総療養所の入所者が作業療法で作られた陶芸作品等です。右側が武蔵療養所の当時の入所者の方の書いた絵巻物の実物などを今展示をしております。これは3月いっぱいまで、この展示を進めていく予定でございます。以上がテーマ展示のご紹介でございます。

20ページには3館連携企画、いわゆるその地方展の実施の状況をまとめてございます。今年度は昨年9月29日から10月7日の約10日間、秋田の方で実施をいたしました。会場は藤田嗣治画伯の「秋田の行事」の大壁画など、藤田作品の展示で有名な秋田県立美術館の1階の県民ギャラリーを利用いたしました。開催初日には、当時の富樫総務副大臣もご視察をいただくようなことで、多くの方にお集まりいただきました。

次のページに実際の展示の様子の写真を入れてございます。3つのテーマで、地元の戦傷病者の方の資料を中心にまとめて展示をいたしました。1つは、義肢が伝える労苦、2つ目が体験記で伝える労苦、3つ目は地元の戦傷病者の方の証言映像を中心に展示をして、この3つのテーマで特に地元の方の事例をご紹介しつつ、館の紹介もさせていただき、無事に終了いたしました。

次のページからはその他の3館連携企画ということで、これも毎年実施をしてございます。夏休み3館巡りスタンプラリー。これも例年通りでございますが、7月19日から9月7日までの期間、昭和館、平和祈念展示資料館、3館で実施をいたしました。今年度はこれ以外に夏の期間、千代田区がやはり戦後80年の夏の平和イベントで展示を行いました。その関連で、区内の平和関連施設、私共含めて7館でのシールラリーにもご協力をいたしました。また11月からは千代田ミュージアムネットワーク関連イベントということで、千代田区内にあります美術館、博物館等の30施設のシールラリーも行いまして、当館も参加をさせていただいたということがございました。

23ページでは、こども霞が関見学デーのご紹介をしてございます。これも例年実施をしているところですけれども、一昨年までは駐車場の中にあります仮設の会議棟の一室をお借りして実施しておりましたが、昨年はメイン会場であります本館講堂の一部を確保いただき、多くの方に体験いただきました。プログラムについては、写真および右側のチラシに入れてはいますが、簡単な義手を使って、豆をつかんでみて、なかなか難しいなというようなものを体験してもらいますとか、義手のレプリカを作りましたので触っていただく。あるいは鬼太郎の塗り絵をしていただく。あるいは戦傷病者の方が描いた絵をちょっと動画的に作ったものを上映したりということを実施いたしました。合計10回を超える展示を重ねてございましたので、写真として左下に入れてございます、10回以上参加をした団体に、当時の福岡大臣から感謝状を頂戴いたしました。

次ページ24ページには、上映会の開催についての実施状況を入れてございます。今ご紹介いたしました企画展等と連動して、シアターの方では関連する証言映像を上映いたしてございます。これも例年通り実施したところでございました。次のページには、貸出キットの貸出状況もまとめてございます。移転後、新たに貸出キットを作成いたしまして、今年度は6件、すでにこれまで貸し出しをさせていただきまして各所をご利用いただいたというところでございます。

26ページには、オンライン学習支援プログラムの実施状況をまとめてございます。今年度より運営を実施いたしました。学校と館をリアルタイムで結びまして、そのリアルタイムネットワークの中で、学校の画面の方に当館の学芸員等があらかじめお送りをしたスライド、あるいは実物資料のレプリカを実際に触っていただきながら、授業の枠組みの中で戦傷病者の労苦について学んでいただくというプログラムでございます。実は今年度から始めたばかりで、まだ実施件数は写真右側の上でございます。5月に大阪とそれからその下でございます6月に九州の福岡と、そして資料の中にはございませんけれども、今年2月に東京と、3校とオンラインでつないで実施したというところでございました。これは次年度以降もより積極的に実施していきたいと考えている内容でございます。

27ページからは、資料収集保存について活動の状況をご報告いたします。まず実物資料ですけれども、令和7年度ご寄贈いただいた資料は480点でございます。購入資料は、5点でございます。寄贈資料に関しましては、おおよそ平成29年以降に大体毎年250点から550点ほどご寄贈をいただいておりますので、今年も500点弱の寄贈をいただきました。その下に図書資料に関する収集状況も入れてございます。寄贈いただいた資料は23点、一方購入した資料は44点の資料を収集してございます。

次のページでは、ホームページおよびメディア掲載記事等をまとめてございますが、ホームページは移転後、SNS、FacebookやXも含め、催し物等の情報を提供してございます。活動の内容については変わりございません。それからメディアでご紹介をいただきましたものについては、今年度随分多くございました。資料の4に新聞、テレビその他をまとめてございますが、随分多くのメディアからご紹介を頂きました。個別の内容については割愛をさせていただきます。

29 ページからは、語り部の活動についてまとめてございますので、語り部活動について、実施状況のご報告をいたします。語り部活動は合計 3 つの枠組みで活動を進めてございます。まず 1 つ目が、団体見学者向け講話ということで、団体見学でお申し込みいただいた方に、ご希望があった場合には、この講話を実施しています。今年度 1 月 30 日までの段階で、24 の団体から、語り部講話のご要望をいただきまして、実施いたしました。これを合わせますと 536 名の方になりまして、24 回でございまして、一回あたりおおむね平均 20 名ほどの方に、ご説明、講話をさせていただいたという流れになってございます。次のページには、定期講話会についてまとめてございます。毎月 1 回、定期講話を行っておりますけれども、一昨年より夏の期間は、集中的に 8 月 15 日に近い 3 日間、特別企画ということで講話を実施しておりますので、こちらも含めた計 13 回が、1 月末までの実施の状況でございまして、この 13 回で計 400 名の方にご参加をいただいておりますので、1 回あたりおよそ 30 名の方に聞いていただいたというような、流れになってございます。3 つ目が館を出て、学校やその他団体のご指定の場所で、講話を行うというものでございまして、今年度は 8 回ございまして、色々なケースがございまして、国立ハンセン病資料館ではイベントを連携してやっております。その関連で 8 月に 2 回、5 月に 1 回実施しています。学校に行き、講話をするということもございまして、8 回で 306 名の方にお話を聞いていただきましたので、1 回あたり平均 38 名の方にお聞きいただいたということでございました。

最後に 33 ページ、友の会通信の内容について少しご紹介をいたしますが、これも資料 5 にコピーを入れてございます。年 2 回の 8 月 12 月に、広報誌的な形として、リニューアルをいたしました、「しょうけい館通信」を、制作、配布、郵送してございます。今ご紹介をいたしました活動内容についてわかりやすく紹介をして、さらに当館での内容についてご理解をいただいて、来館あるいはオンラインでの、色々な活用についても、促進をしていただこうということで、広報活動も進めてございます。

34 ページ以降がアンケートでございまして、こちらは割愛をさせていただきます。以上令和 7 年度の館の運営事業の実施状況のご報告をさせていただきます。

#### ○堀野座長

ただいまの説明について何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

#### ○鈴木構成員

随分多様な活動がなされていて、学校でのオンラインなども、今後も色々期待できるのではないかと思います。今語り部の活動、これも随分しっかり行われているようですが、今年度活動されていた語り部の方というのは実数では何人ぐらいになりますでしょうか。

#### ○しょうけい館（北村）

出所の精査の結果を基に答えます。語り部の総数は 1 期から 3 期で、20 名の語り部の方がいらっしやいまして、すでに 10 年ほど経ちました。実際に今年活動、講話をいただいた方は、17 名の方だったかと思っております。今資料が手元にないですが、実は転勤がございまして、お一方は転勤があつて新潟の方に行かれて、その後また東京に戻って、いらっしやいましたけれども、その間、ご結婚や転勤があつたりということで、活動にご参加いただけない方がお一人いらっしやいます。それから、もう一人の方は、なかなか業務が忙しくて、これまで活動いただけないという方がいらっしやいますが、それ以外の方は、概ね皆さん、参加をいただいております。その中で、やはり 30 代から 50 代の方は、フルタイムでお仕事を持っていらっしやるので、なかなかその頻度は上が

りませんけれども、お一人新潟にいらっしゃって、研修の時から新潟にいらっしゃって通っていた方については、夏の期間に、あらかじめ日時を設定して、実際に予定を組んで、東京に来ていただいて実施いたしました。それから夏の3回特別講話を行いましたけれども、フルタイムでお仕事をされている方は、その中で、事前に日程が確定できていますので、お話をさせていただいたということでございます。それ以外の方では大体、団体見学でご要望がありますと、皆さんにメールを差し上げております。通常2名から6名の方がやっても良いですよというお話をいただいておりますので、実施回数やテーマに、応じて、複数ご要望があった場合には、こちらで選定をさせていただいて、実施をしているという内容になってございます。説明をしながら、今一生懸命で繰り返したのですけれども、15か6だったかもしれません。申し訳ございませんが、非常におしなべて、多くの方々にご参加いただき、あるいは、積極的に参加いただいているという状況は続いてございます。確かな数字については、また改めてメール等でご報告させていただければと思います。

○鈴木構成員

語り部を養成してからずいぶん時間たつので、果たしてどれぐらいの方がまだ続けているのが少し気になったのですが、大半の方が続けられているということは、大変心強く思いましたし、そういう気持ちにさせている、館の運営もなかなかうまくいっているのではないかと思います。

○川手構成員

質問良いですか。

○しょうけい館（北村）

どうぞ。

○川手構成員

語り部の方が対応する場合に、事前に団体なり何か来ますよね。

○しょうけい館（北村）

はい。

○川手構成員

要するに館内対応だから、では今度はAさんBさんという形で対応する形ですよ、おそらく。

○しょうけい館（北村）

そうです。

○川手構成員

逆に、館外に行く場合は、館内対応よりは仕事の関係からすれば、非常に難しい要素が出てくる。ですが、館内に対応する可能な方は何人ぐらいいるのですか。

○しょうけい館（北村）

館外ですか。

○川手構成員

はい。

○しょうけい館（北村）

それも特に制約を決めているわけではないのですけれども。そういう意味では、館外はダメという方は、いらっしゃらないので、学校は当然平日になりますけれども、一般の会のようなものがありますと、土日ということもございますので、その条件、どこで、それは何曜日で対象がどれくらいで、あるいはご希望の内容がどうだということについてはあらかじめ設定をした上でご案内をさせております。

○川手構成員

わかりました。

○八神構成員

26 ページで、先ほど鈴木構成員からもオンライン学習支援プログラムのお話で、私もこれは面白そうだなと思ったのですが、このテーマというのは、何かこういうテーマだったら、学習支援プログラムがあります、ということで前もって準備されているものなのか、それとも何かリクエストがあって、それに合わせて提供するというようなものなのか、どちらなのでしょう。

○しょうけい館（北村）

失礼しました。説明が足りませんでした。

○八神構成員

どなたがこれを教えるというか、説明されているのでしょうか。

○しょうけい館（北村）

テーマはまさに当館のテーマであります、戦傷病者等の戦中戦後のご苦労というテーマになっていきますので、この 26 ページの真ん中のところに、2 枚ほど画面を入れておりますけれども、まさにその先の大戦で戦争等に行きケガをしたり、病気になった人がどんな苦労があって、当時どういう状況であって、それから戦後どのように苦労が続いたかという内容についてご紹介しているものでございます。ですので、テーマは一つ、現状のプログラムは一つで、これは今後拡充していくことも検討していく内容かと思っておりますけれども、現状は一つでございます。そして、具体的な内容は既に実施をする前に先生方と打ち合わせをさせていただいて決めますけれども、概ね総合学習という枠組みの中で、学校の方では実施いただくというようなことで、実際の流れはこの写真の左下、教室の様子とそれから男性が一人出ていますけれども、この男性が館側にいる学芸員の人間が対地の学級の様子を見ながら、用意したこのスライドを少しずつ動かしながらその場で説明をしていく。都度その関連した情報があるところで、あらかじめ実物資料は学校の方にお送りしてあります。それがちょうど真ん中下へ送付する実物資料と書いてあるものですが、義手ですとか、召集令状ですとか、それから摘出弾などのようなものもレプリカでございます。これらを実際にこの講義を行う数日前までにはお送りをしておいて、先生の方に、この次にこの資料をお返しくださいというので、一つずつそのクラスの中で見ていただくと、そんなような流れでちょう

ど見ている様子が右側の真ん中あたりの写真が、これがタバコケースに弾が当たった穴の開いたものでございますけれども、これを見ているところ。右下がいわゆる義手のレプリカを実際に触って見ている様子ですけれども、そんなような流れで大体 50 分以内の中で質疑も含めてご紹介をしていると、そんな流れでございます。

#### ○堀野座長

次に移ってよろしいでしょうか。それでは次の議事に移ります。次は、令和 8 年度しょうけい館運営事業計画案について説明をお願いします。

#### ○しょうけい館（北村）

令和 8 年度のしょうけい館の運営事業計画について、資料の 2 をもってご紹介をしてみたいと思います。1 枚目が事業予算案になってございます。詳細はご説明を差し上げませんが、今年度の補正予算繰越も含めて、令和 7 年度とほぼ同じような予算の枠組みで運営をする計画でございます。2 ページからその基本的な考え方と計画案についてまとめてございます。まず基本的な考え方についてご紹介をしてみたいと思います。今年度、昨年は戦後 80 年がまさにキーワードになって、戦争や平和に関する世間の関心が一気に高まったところでございます。当館の来館者も随分増えました。残念ながらその世間の関心はやはり夏をピークに、どんどん下がってまいりまして、今見ますとこれまでと同じようなところ、関心レベルにまた戻ったのかなというような感じをしております。令和 8 年度は昭和 100 年、あるいは当館の開館 20 年の年でもありますけれども、戦後 80 年のように、新たな予算事業を組んで実施をするというような形は難しゅうございますので、今年度の活動実績で得た知見を活用して、効率的に事業運営を実施していきたいと思っております。

その中で考慮しているポイントが 2 つございます。一つは今ご質問をいただきました、数年来増加傾向にあります、この団体見学への対応について。来年度はさらに進めて、学校教育の支援あるいは生涯学習の支援などの役割を担えるような施設としての機能を高めていきたいと考えているところでございます。先ほどもご紹介をしましたけれども、学校で見学をいただくケースの多くの例がいわゆる総合学習という枠組みの一環での校外学習になっておりますので、見学をいただくときにはクラス単位でもグループ単位でも、いわゆるそのかなり目的明確型で探究的に見学をいただくというのが、数年前よりも増えてきてございます。問題を見つけ、そして課題を抽出していこうと、そういった総合学習の一環の中でご覧いただく流れでございますので、そういった中で当館の内容についても貢献できるような形にしていきたいと思っているのが一つでございます。

それからもう一点は、これも数年前からお話を申し上げております。博物館法が改正をされました。その改正された内容の精神に則った形で、当館は登録博物館ではございませんけれども、その精神に則り進めていきたいと。その中で、いわゆる関連博物館その他施設との連携ということが強く言われているところでございます。博物館が教育、あるいはまちづくり、観光、福祉といった様々な分野の主体と連携することによって、地域での多様な価値を発揮していくというのが、改正博物館法の中でも新たに謳われた内容でございますので、当館においてもそのような活動ということで、連携を意識した形で進めていきたいというところでございます。今年度も既にそのイメージで活動を進めているところがございます。国立ハンセン病博物館との連携や、東京都あるいは千代田区との連携の強化等、そういったことはすでに進めておりますけれども、さらに連携を強化して、時代に即したニーズに迅速に対応できるような施設及び活動であるということを目指していきたいというふうに思っております。

個々の事業に関する計画案については、3以降でまとめてございますけれども、まず企画展に関しましてはレギュラーな展開に戻ります。春、夏、秋、冬、おおむね3ヶ月程度のサイクルで実施をしております。まず春の企画展、これは先ほどご紹介をいたしましたけれども、結核について、軍隊での罹患から戦後の闘病生活まで、3月から5月の末までの実施を予定しております。3ページから夏以降の取り組みでございますけれども、その次の夏の企画展では戦傷病者の就労について紹介をしていく企画展を実施する計画でございます。これが6月の初旬から8月末に実施をしていこうと。戦時中は戦傷病者については社会復帰に対して様々な支援等がございました。戦後、それがなくなった、全てなくなったわけではございませんけれども、なかなか就労環境は厳しい状況が出てまいりました。戦中の職業準備訓練の様子を示した資料や、戦後の様々な支援の事例等について、戦傷病者から寄贈いただいた仕事道具等を中心にご紹介をしていきたいと考えてございます。その次、秋と冬の企画展に関しましては、レギュラー展示というふうに考えてございます。武良茂、水木先生の展示を二期に渡って行います。秋は青年時代、いわゆる応召から戦地、そして受傷のご苦勞を伝える。冬に関しましては、退院をしてから漫画家となって戦争体験を描いていく、そういった時期を中心にご紹介をしていく予定でございます。そして令和9年3月からは、今度は失明をされた戦傷病者の記録について紹介をしていく計画でございます。目が見えなくなる、あるいは弱視になるということで、社会復帰は非常に大きな苦勞が伴いまして、新たに鍼灸などの技術を身につけるための訓練を持った方も多くいらっしゃいました。そういった方のご苦勞をご紹介していくということで計画をしております。それからテーマ展示、これも年4回程度実施をする予定でございます、令和8年3月31日から6月末までは医療に関するテーマを実施いたします。

4ページにまいります。その次11回目は、ちょうど開館20周年のタイミングで各所からご寄贈をいただいた資料を中心に、当館の設立の原点に返って、戦傷病者とそのご家族の経験した戦中戦後の苦勞ということにふさわしい収蔵品を展示していくということで考えてございます。その次9月末から12月に関しては、日本傷痍軍人会及び妻の会に関連した展示を、その次の令和9年の1月から4月に関しては、戦傷病者の方が作られた作品、あるいは描いた絵画、そういったものを中心に展示をしていくということを考えてございます。そして3番目、証言映像について、次年度は新たに制作をする予定でございます。実は戦傷病者ご本人を映像で記録をするというのは、極めて限られた方しかいらっしゃらないという状況でございますけれども、まだゼロではないということで、ご本人、それが駄目であれば、ご家族の証言を記録していきたいと考えてございます。

1月30日に、令和6年度の戦傷病者の手帳の交付の登録数が発表になりました。令和6年度末で戦傷病者手帳交付者数登録数は1560人になりまして、秋田県、山形県ではもうすでに交付者ゼロになりました。5人以下の県も石川県の2人、青森、山梨、島根はもう一人しかいらっしゃらないということで、5人以下は16県になりました。10名以下しかいない県は0人5人以下の県も含めて26県と、もう既に過半数の都道府県では10人以下の手帳交付者しかいないという状況になっておりますので、残された時期はあと数年ではないかというふうに思っておりますけれども、新たにこの証言映像というものを、戦傷病者ご本人をプライオリティー番としてチャレンジをしていくことを進めていきたいというふうに考えてございます。

4番目の三館連携企画展に関しましては、来年度は富山で実施をするということが決まっております。9月の3日から13日の11日間、富山市民プラザで昭和館、平和祈念展示資料館と連携した形で実施をする計画でございます。資料の保存関係も引き続き進めてまいりたいと考えてございます。年に一回の燻蒸作業も今年度は1月に実施をいたしましたけれども、来年度もおよそその時期に実施していく予定でございます。資料寄贈等に関しても変わらず進めていく予定でございます。語り

部の事業に関しては、先ほどもご紹介をいたしましたけれども、月に一回の定期講話会、それから団体見学のご希望があった時の講話、そして派遣講話の3種のプログラムをより積極的に実施をしていきたいと考えてございます。

そして今年度は3回、もう一回可能性としてあるかもしれませんが、今年度3回で終了しそうな予定でございますけれども、オンライン学習支援プログラムについては、より積極的に実施をすべく取り組んでまいりたいと考えてございます。今年度の12月にはチラシ等のダイレクトメールを関連の学校その他に配布も進めてございますので、これも進めていきたいと考えてございます。

最後のページにしょうけい館の広報関係もまとめてございますけれども、こちらも年2回、引き続き広報紙として「しょうけい館通信」を発行していく予定でございます。

本年度戦後80年で高まった世間の関心もやはりまた元に戻った感が若干ございます。その一方で、国際情勢はますます緊迫の度合いが高まってきている状況の中、この戦傷病者が体験した戦中戦後の労苦を後世に語り継ぐという当館の活動においては、この戦後80年を超えた時においても、その役割はますます大きなものになっているのではないかと考えておりますので、引き続き来年度もこの戦傷病者の労苦の継承について努めていきたいと思っております。以上です。

○堀野座長

それでは、令和8年度の運営事業計画案について、または委託先の運営についてご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○神津構成員

令和8年度の予算案では、事業経費が結構減っています。その中でも特に企画展等の制作経費、それから若年世代の来館促進経費が大きく落ち込んでいるのですけれども、老婆心ながらこれは大丈夫ですか。

○しょうけい館（北村）

はい。他年度で予算をつけていただいた部分もございますので、今ご指摘の点は、活動としてはよりプラスになるように頑張って進めていきたいと思っておりますので大丈夫でございます。

○堀野座長

どうぞ。

○鈴木構成員

事業経費が減っているのは心配ではあるのですが、下に補正予算というのがあって、こちらで事業経費を繰り越して使えるということですが、この項目のうち証言映像の方はご説明あったのですが、展示用図録とはこれはどういうことを考えているのか、常設展の図録ですか。展示用というとな何のためだかよくわからない。

○しょうけい館（北村）

常設展の図録になります。といいますのは、博物館でありながら、展示図録がまだ整備できていない状況がございまして、ようやくここに来て予算を付けていただいたということで、本来は移転のタイミングでこの常設展の図録を用意するべきでございましたけれども、それが少し遅れてござ

いましたので、来年度、ようやくこの常設展の図録を整備していきたいというところでございます。

○鈴木構成員

常設展の展示図録ということですね。

○しょうけい館（北村）

そうです。

○鈴木構成員

そうすると今から作るのだと、今回補った心の傷の部分も含めて作るということになりますか。

○しょうけい館（北村）

その通りです。

○鈴木構成員

よろしくお進めください。

○しょうけい館（北村）

分かりました。またご指導いただければと思います。

○堀野座長

他にはよろしいでしょうか。はい。

○川手構成員

両方ということで良いですか。ここ最近毎回申し上げているのですが、色々な方に活動やしょうけい館の存在をアピールされて、来館者や館外の方に出向いてというような形で数字に出ていると思うのですが、先ほども説明にあったように増えているというのがありました。これは昨年暮れに送っていただいた平成6年度だったので、それをちょっと家で見ていて、これだなと思ったことがあるので、申し上げて、要望で聞いていただければと思うのですが、その38ページに皆さん資料はないと思うのですが、先ほど説明があったのと同じように派遣講話という項目があって、そこに、平成6年11月13日というのがあって、都立竹台高校と言うのでしょうか、そこに行つて話をされたとあります、ここを聴講者数というのを見ると267人。私は学校へ行ってアピールしてほしいということをお願いしたのですが、学校というのはグループで来たとか、学園によってクラス単位というのもあるようですが、これは人数がおそらく学年だと思うのです。260人は7クラス規模だと思うのですが、こちらから学校の方に出向くことで、学年でこのくらい的人数が確保できるんです1校で。ぜひ存在をアピールして、待つよりかは、学校でお話をさせていただかないかというような形で入って、ではお願いしますという、最低限でもクラス単位です。40名ぐらゐは確保できて。もし全学年ならば700人ぐらゐになる。語り部が全員やるとは言わないですけど、ある程度の学校数を年間に何校ぐらゐと、一人1校は行きましようやっつていけば、何千という単位になっていくと思うのです。結局、先ほど神津さんもおっしゃつていたように、これからどうするかという視点に立つと、若い人にアピールするしかないのですよね。当

たり前ですけど、今 60 か 61 の学校の現場の最高齢の人は、戦時軍人も何もほとんど知らないと言います。そうすると先生方もそんなに知らないのです。私は昭和 26 年頃、母親に連れられて姿を見ているので、強烈な印象に残っている世代の一人だろうと思うのですけども。そういう存在がわからないで、こちらからやっぱり戦争で負けたことで、こうやって傷ついて独立を回復するまでに、こんなに政府がお金をくれないから、GHQ が止めたから、こういう場に立っていたなどですね、そういう初歩的などころからアピールしていかないと、戦争がもたらすというものが、こういう形で心のケアの問題も含めてあるのだということをやはりアピールしていく必要があるので、是非ともそれはお願いしたいなと思います。以上です。

#### ○しょうけい館（北村）

二つに分かれておましてご説明もさし上げた通り、中学生の皆さんは意外と総合学習の枠組みでいらっしゃるので、最近グループ単位で見学にいらっしゃることが多くなりました。一方、オンライン学習支援プログラムは 3 件だけとお話をしたのですが、原則 1 クラスの想定をさせていただきます。資料の配布などそういう問題もありますので、1 クラスで基本としているのですけど、大阪及び福岡では 1 クラスでやったのですが、2 月都立の両国高校でやった時は、1 学年で 153 名で講堂のようなところ集まってやりたいというお話で、若干無理があったのですが、ご要望だったのでやりました。1 学年になりますとそれくらいの人数になってくるので、流れとしてはオンラインプログラムは基本は 1 クラスですが、そういう方向で持っていけないだろうかとかいう検討もしているところがございますし、まさに若い方にこの情報をきちんと伝えていくということを活動のコアに入れながら、先生から色々と毎年ご指摘をいただいているところに、十分な活動もできてこなかったのですけれども、少しずつ実を得ているような状況でございますので、引き続き頑張りたいと思っています。

#### ○川手構成員

今日の説明でオンライン学習というのが出てきましたから、これからこれの方が効果的かもしれません。1 クラス単位が可能になりますから、ぜひともよろしく願いいたします。

#### ○しょうけい館（北村）

はい。どうぞ。

#### ○八神構成員

今のお話にも関連する、若い人はやはり SNS ですね、こういうのをやはり見て関心を持ったりされるので、資料の 6 ページにもホームページや SNS を活用して情報提供して、夏休みも多くの方に。フォローをしてみてくださいのかどうか等ですね。来られた方が見て感想を持った、どんなところのようなことも併せて少し分析できていくと、より良いのかなと思いますので、是非お願いしたい。

#### ○しょうけい館（北村）

ご指摘のとおりでございます。去年の夏休みにやりました水木しげるのクイズラリーはやはり水木漫画ファンの方がいらっしゃって、SNS に載せたら、その情報がファンの間に広まって、なおかつ実際に体験した人たちの、評価も大変勉強になった等そういうことも含めて展開をいただいたので、そういう形でどんどん来館の方が増えたということもございますので、なかなか日々で細か

な情報提供ができていないところもあるのですが、SNS での情報発信については頑張りたいと思っています。

○堀野座長

はい。よろしいですか。

○鈴木構成員

今の SNS のことで多少気になったのですが、こちらから発信するというのは、来館者が発信する場合に、中で撮影可能かどうかというのがかなり左右すると思うのですが、そういう目を見たことなかったもので、現状を教えてください。

○しょうけい館（北村）

原則、展示物、常設展示室に関して撮影をお断りしているというのが前提になっています。ただエントランスの周りで記念写真的に写真を撮っていただくことは可としておまして、夏休みの水木しげるクイズラリーについてカットアウト的なパネルを用意して、そこで一緒に撮影できるような、そんなような展開も考えました。ただ、個別資料に関しましては、どうしても戦傷病者の方個人の資料が中心になっておりますので、それら展示物の撮影というのは原則お断りをしているということが現状でございます。

○鈴木構成員

趣旨は分かりましたし、個人に関するものというのは、そういう形で保護しなくてはいけないと思うのですが、何か撮影できる場所を作っていくような工夫もあって良いのかなと思ったのと、ジオラマ等は作り物なので、もしかしてやっても良いのかもしれないし、非常にインパクトが大きいこともあるから、すぐではないにしても、少しご検討いただければと思います。

○しょうけい館（北村）

検討を進めてまいります。

○堀野座長

いただいたご意見を踏まえて、引き続きご検討をお願いいたします。次に、その他として厚生労働省から資料 7 についてご説明があります。

○厚労省（山田）

お配りした資料のうち、資料 7、資料の寄贈受入・保存に関する取組についてをご覧ください。しょうけい館では、戦傷病者とその家族の労苦にかかる歴史的資料・情報を収集、保存、展示に取り組んでいるところですが、国の施設の収蔵庫が不足していることから、寄贈を受け入れられず、その結果貴重な資料が散逸してしまっているのではないかとといったようなご意見なりがあったということもありまして、しょうけい館においても、収蔵庫の状況や資料の受入状況等について調査を実施したところですが、その結果、開館 20 年が経過し、収蔵庫の空き状況について将来的な資料の受入を見据えると、今後の受入体制をより確実なものとするための検討が必要であることがわかったところですが、厚生労働省としましては、しょうけい館の趣旨に沿う資料については、今後も積極的に受け入れられるようにしていきたいと考えており、将来的に収蔵庫の不足が原因で、貴重な資

料が受け入れられないといった事態が生じないように取り組んでいく必要があるため、①、②に記載しているような対応を進めてまいりたいと考えているところです。まず①の収蔵庫の整理による収蔵スペースの確保ですが、現状、破棄できるケースは不可抗力による滅損・破損といった場合に限っていますが、その資料の背景事情が不明瞭であるなどの理由で使用の見込みがない資料についても廃棄することができないかと考えているところです。また、併せて②にあるように外部収蔵庫の拡張に向けた検討も行っていきたいと考えているところです。以上のような取組について、ご意見などがございましたらいただければと思います。

#### ○堀野座長

ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。  
お願いします。

#### ○鈴木構成員

やはり労苦を伝えていくという時に、それを象徴するものを、あるいは手記のような図書でも、あるいは図書になっていない手記でもそうですけれども、これからは資料で伝えていかななくてはいいけない。生きた人がなくなってしまう以上、そのことを考えると、やはりきちんとスペースを確保していくということが大事だと思います。その場合にやはり第一には決まった館の中で場所がなくなっているという話ではなくて、外部収蔵庫にスペースを借りている状態なので、その拡張ということを優先的に考えていただきたいと思います。どうしてもその活用の見込みがない、どういものかわからない資料というのは、確かに活用のしようがない現物というのは、ある程度ものが収蔵されているのはわかるので、それに関してはある程度やむを得ないところもあるのかと思いますけど。今、博物館法の改正問題でも、一度たがを緩めてしまうと、どうなるかもわからないという危機感のもとでも議論がされているところでもあります。全く形式的に否定するということは、現状できないところがあるとは思いますがけれども、くれぐれも慎重に、ご検討いただきたいと思います。

#### ○厚労省（山田）

ご意見を踏まえまして、慎重に取組を検討してまいりたいと思います。

#### ○堀野座長

私が勤めておりました赤十字においても、ちょうど入ったばかりの頃が昭和40年過ぎでありまして、昭和47年から49年にかけて旧本社を全部解体して新しい建物にする。この時に、それまでにあった膨大な資料を整理するということが起こったわけですけど、その中でももちろんたくさん同じようなものがあると、その中の必要なものは必要な部数だけは確保すると。それから他のところで引き受けてくれるところがあれば、そっちに回すということで、なるべく廃棄しないようにという努力をしたんですけど、それでも山ほどその同じようなものが出てきて、廃棄するというので、その頃はまだ裸火を燃しても大丈夫な時代ですから、裏庭に大きな穴を掘りまして、そこに皆放り込んで、消防署もすぐ前ですから、きちんと話をした上で、どんどん燃やしていったんですけど。今にして思えば、もちろんそれが全てなくなったから、その後の業務には全く困っていない。仕事そのものはそれがなくても遂行できるわけですけど。しかしその資料的な価値のことを考えた場合には、下世話な言い方をすれば、お宝探偵団に出せば値がつくのではないかというようなもの、複数も廃棄されたに違いないと、私も廃棄をした人ですけど、放り込んだ側ですけど、なかなか整理

するというのは難しいなという気はします。例えば明治村の経営者が引き取ってくれたものが、その後でとっても貴重な資料として今役に立っている等、そういうこともありますし。ここに言われているように、資料の背景等そういうものが不明で、しょうけい館では使う見込みがない資料というのは、当然あるだろうと思うのですが、ですのでしょうけい館としては廃棄しても問題がない。ただ歴史から見たら、どこかで置いておいてもらうというようなものもあるのかなと。だから、同様の仕事をされているところで、内容が分からないでこういうこと言うのは申し訳ないですけど、昭和館だったらご利用だというような、その住み分けができるものもあるのかもわからない。だから、そういう点では廃墟は簡単ですけど、もう二度と出てこなくなるというようなものについて、十分にご検討の上で、きちんとルールを作って整理をしていただくということがお願いできればありがたいなと思います。本件につきましては、引き続き対応を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。その他何かこの際だからということで。各構成員の方からご意見等がありましたらどうぞ。

#### ○しょうけい館（北村）

ご寄贈いただく資料に関しまして、こちらでは基本破棄をすることがなく、よほどボロボロになってどうしようもないということができれば別ですけども、基本はきちんと管理、保管、収蔵してきてございます。もちろんお話をいただくときに、最近個人の方が多くなってきているのですが、大体親の遺品が出てきたということで、当館はいわゆる戦傷病者という枠の中でご寄贈いただくということをしてございますので、まとめてくる中で、その範囲を少し超えるものも場合によっては出てくるかもしれませんが、それでも基本的にお預かりしたものは、そのまま丁寧に保管をさせていただいているという状況でございます。それと先ほど鈴木構成員からご質問のあった、今年度で語り部のどれくらいの方が実施をしたかということで、ちょっとローデータしかございませんでしたので、今ざっと計算をしますと15名の方が実施をしていただいております。先ほどご説明をしました団体見学での語り部講話とそれから定期講話会、特別講話会での講話、そして派遣講話で、この資料に記載をした分が計45回ございまして、それを15人、回数は多少ばらばらになりますけれども、1回だけという方も何人かいらっしゃいます。夏の時にフルタイムで働いていらっしゃる方は1回お願いしたというケースもございましてけれども15人の方に講話を実施いただきました。

#### ○堀野座長

皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございました。議論もほぼ尽くされたものと思いますので、本日皆様からいただいたご意見を十分に踏まえた上で、今後の運営に活かしていただきたいと思います。事務局の方から何かございますか。

#### ○厚労省（山田）

次回の開催予定ですが、また改めて事務局より各構成員へご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。また、川手構成員より今回の会議をもちまして退任の申し出がございましたので、ご報告申し上げます。

#### ○堀野座長

川手構成員、長い間どうもありがとうございました。最後にご挨拶などいただければと思います。

#### ○川手構成員

十何年ぐらい前になるのですが、この昭和館に勤めておられた、職場の先輩の小林先生方から声かけをいただいて、それ以来対応していますが、先ほどちょっと最初にご挨拶で申し上げた戦傷軍人という言葉は意識的にもう使われないようで、戦傷病者という言い方が定着しているようですが、今ふっと思ったのですが、傷痕軍人の痕の字は常用漢字外で、学校現場で教えていません。ただ、歴史では尊王攘夷や、夷狄、焼夷弾もその字だと思うのですが、そういうイメージすらも浮かばなくなっているということを感じました。ただ、先ほども申し上げましたが、そういうことを意識する場がないと、やはり忘れられていくという気がします。私は出歩くのが好きなので、先ほど申し上げたように2.26の昔の軍人会館ですか、活動もしてない九段会館が戒厳令本部になっている。歴史を学んでいるから多少は分かるので、そうやってふっと過去に帰ることができるのも、勉強したり人から聞いたりしたものが活かされるのだらうと思います。この活動も地道なものですけれども、やはり学校現場にいた者としては、生徒にいかにか伝えていくかということも今後も考えたいと思っています。色々な意味で勉強をさせていただきました。どうもありがとうございました。

#### ○堀野座長

今後もしょうけい館を応援していただければありがたいと思います。皆様、本日は長時間に渡りありがとうございました。これもちまして第16回しょうけい館運営有識者会議を終了いたします。